

新設

南中の通学区域決まる

春日南中学校の通学区域は下図のとおりで、春日西中学校の通学区域から白水池・松ヶ丘・紅葉ヶ丘の全部と昇町・上白水の一部を、春日東中学校の通学区域から惣利・塚原台の全部と春日の一部をそれぞれ編入し、各学年5学級、合計15学級・564名で開校します。

春日南中学校通学区域図



「春日南中学校」が4月に開校します

「春日南中学校」が4月に開校します。

模校となり、収容能力・学校運営の両面からも困難を生じたため、これらの問題を解消するため分離・新設されました。

模校となり、収容能力・学校運営の両面からも困難を生じたため、これらの問題を解消するため分離・新設されました。

健康と文化の
公園都市
春日

3.15 58
No. 273

— 本号の主な内容 —

- 統一地方選挙の日程決まる ②
 - 春日南中学校の通学区地番 ②
 - 福祉タクシー利用券の交付
申請受け付け ③
 - 狂犬病予防注射・登録 ③
 - 福岡県の最低賃金を改正 ④



市報
かすが

新嘉坡總理公司謹啟

春日市役所 501-1131

市の人口*

(2月1日現在)

70,738人 男 35,373人

英 66,666人

新月號 1155人
舊年3月 5912人

本年增 12,591人

母集數 23 821

每年2月比上一年增长

今月は納期

- 国民年金保険料** 3月分
市営住宅使用料 3月分
保育所保険者負担金 3月分

昭和58年3月15日第100(2)

4月10日 知事(県議)選挙の投票日 4月24日 市長(市議)選挙の投票日

これから4年間、私たちの身近な政治をまかせる大切な選挙です。権利することなく、みんなそろって投票しましょう。

不在者投票について

投票日にやむを得ない用件等がある人は、告示後に不在者投票をしてください。

「不在者投票期間」

知事	3月16日～4月9日
県議	3月29日～4月9日
市長(市議)選挙	4月14日～4月23日
不在者投票所	毎日8時30分から17時まで

春日市で投票できる人

知事(県議)選挙の場合

- ワ条件】昭和38年4月11日までに生まれた人で、昭和57年12月14日以降引続き居住中の人
- ①昭和57年12月14日までに転入届出済で、昭和58年3月27日以降引続き居住中の人
- ②昭和57年12月27日までに転入届出済で、昭和58年3月27日以降引続き居住中の人
- ③特例 選挙人名簿に登載された人で、県内を1回限り異動した人は、居住証明書(住所有する市町村から)を提出のうえ投票できます。(県外転出者は投票できません)
- (1) 春日行政区のうち下記番地
 - 【大字春日】1524番地の77・124・125、1594番地の7・8、1605番地の14~17・19~26・28・29・31・32・251、1606番地の7【桜原台】1丁目~3丁目の全番地
- (2) 恒利行政区の全域
 - 【大字春日】1358番地の1・2・6、1367番地、1368番地、1381番地~1384番地、1386番地、1387番地、1422番地、1426番地、1605番地(14~17・19~26・28・29・31・32・251を除く)、1606番地(7を除く)1608番地~1613番地、1615番地~1619番地、1622番地の1・2・21・65・103・107・108、1623番地~1632番地
- (3) 紅葉ヶ丘行政区の全域
 - 【大字春日】1533番地、1571番地、1573番地1574番地(195・196・239を除く)1577番地の24・25・27~29・31・34~36・38・40~42・44・48・49・56・58・59・62・63・67・70~72・76~1578番地~1583番地、1589番地~1591番地、1595番地~1603番地
 - 【大字小倉】268番地、733番地、736番地、743番地
- (4) 升町行政区のうち下記番地
 - 【大字下白水】1番地~381番地(松ヶ丘行政区を除く)
- (5) 上白水行政区のうち下記番地
 - 【大字上白水】2番地~15番地、19番地、20番地、105番地、109番地~111番地、115番地~120番地、126番地~142番地、150番地~158番地、161番地、163番地の1、164番地~167番地
- (6) 白水池行政区の全域
 - 【大字上白水】170番地~206番地、207番地の3・5・6・7、208番地の9~17・19~24・26~28・30・31・36・37・40~43
- (7) 松ヶ丘行政区の全域
 - 【大字下白水】178番地、185番地~192番地、196番地、201番地~204番地、208番地209番地の一部、226番地

市長(市議)選挙の場合

△条件】昭和38年4月25日までに生まれた人で、昭和58年1月12日までに転入届出済で、

で居住中の人。

引続き投票日(4月24日)まで

選挙で守ろう3ない運動

「求めない」「贈らない」「受取らない」

(春日市選挙管理委員会)



きれいな選挙で明るい市政

「『求めない』『贈らない』『受取らない』運動を広げ、候補者も有権者とともに、正しい選挙を通じて、住みよい豊かな郷土を建設する決意を新たにされることを念願するものであります。」

(春日市明るい選挙推進協議会)

市明るい選挙推進協議会では明るい選挙実現のため市民の皆さん方のご協力をお願いします。

春日市長選挙と市議会議員選挙は4月14日告示、立候補受付、4月24日投票と選挙日程が決定しました。

市議会議員選挙は、立候補予定者の後援会が相次いで発足するなど、今までにない激戦が予想されております。

明るい選挙推進協議会は身近な大事な選挙に対してもます。

